



めいとう総合見守り支援事業

「めいとう総合見守り支援事業」とは

避難行動要支援者(65歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯、介護保険受給者、障害者や難病患者)などに対し、日ごろの見守り活動とともに、いざ災害時に「共助」による迅速な安否確認や避難支援が行えるよう、行政と地域が一体となって取り組んでいる名東区独自の事業です。

事業の流れ

1 情報提供の同意【支援希望者→名東区役所】

対象者

- (1) 在宅(グループホーム含む)で災害時に自力で避難することが困難な方。
- (2) 個人情報の提供に同意する方。

申込み方法

裏面の「名簿情報提供同意書(以下「同意書」)」に記入し、申込先まで郵送または持参してください。



2 同意書の集約・名簿情報の提供【名東区役所→学区(団体)連絡協議会】

名東区役所は、提出された「同意書」を集約し、学区(団体)連絡協議会へ名簿情報を提供します。

3 支援体制づくり【学区(団体)連絡協議会】

学区(団体)連絡協議会は、

- ・平常時における見守りの実施
- ・災害時における安否確認方法の検討

などの支援体制をつくれます。

地域において、大規模災害の発生を想定した実践的な**救援訓練を実施**します。

「めいとう総合見守り支援事業」は、

ひごろ

も

いざ

も

総ぐるみ

・見守り ・訓練 ・安否確認 ・避難支援

をキーワードにした行政と地域が一体となった取り組みです。

ひごろの活動が いざで活躍します



災害時に迅速な安否確認・救援活動を行うためには、日ごろから「顔の見える関係」を作っておくことが大切です。みなさんの日ごろのちょっとした声かけが大きな成果を作ります。

※「同意書」は随時受付しておりますが、受付時期によっては学区(団体)連絡協議会への名簿情報の提供が遅れることがありますのでご了承願います。

※災害時は誰もが被災者です。この事業に登録することで、災害時等の支援が必ず保証されるものでないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

※提供に同意いただいた個人情報は、名東区役所内及び学区(団体)連絡協議会において適正に管理し、「めいとう総合見守り支援事業」以外の目的には使用しません。

※住所が変わると、同意登録が取り消されます。引き続き登録をご希望の方は、再度、登録の申込みが必要です。

問い合わせ先

名東区役所

〒465-8508 名古屋市名東区上社二丁目50番地

総務課 電話 778-3013 FAX 778-3016

福祉課 電話 778-3009 FAX 774-2781

取扱時間: 平日の午前8時45分～午後5時15分

申込先

名東区役所総務課庶務係

〒465-8508 名古屋市名東区上社二丁目50番地

※郵送する場合は、「のりしろ」にのりを付け、同じ番号部分を貼り合わせ、封筒にして
ポストに投函してください

※持参する場合は、名東区役所2階①番窓口総務課まで

②

(やまおり)

名古屋市名東区上社二丁目50番地

465-8508

名東区役所総務課庶務係

「めいとう総合見守り支援事業」担当行

おそれいりま
すが84円分
の切手をお
貼りください

(やまおり)

※申込書の①～⑧は必ずご記入
ください。

(③は代理人による記載の場合のみ)

※記入内容をご確認のうえ、
のり付けしてください。

住所
〒

氏名